

松原市教育委員会 9月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年9月27日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所3階 301会議室

3. 付議事件等

(1) 報 告 第8号 松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 議 案 第20号 令和5年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について
第21号 松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

第22号 松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命について

出席委員 美濃教育長 田中教育長職務代理者 和田教育委員 佐野教育委員
比嘉教育委員 新田教育委員

事務局 岡本教育総務部長 山森学校教育部長
中瀬福祉部長 伊藤福祉部理事兼次長 下岸市民協働部長
小玉教育総務部次長兼文化財課長 矢野学校教育部次長
村上子ども未来室長 田中福祉部副理事兼子ども施設課長
友田市民協働部次長
彦阪教育政策課長 田中教育総務課長 松山教育総務部参事
宮本学校給食課長 北田教育総務部参事 猪俣教職員課長
長尾教育推進課長 矢口地域教育課長 大西教育研修センター長
大宅いきがい学習課長

美濃教育長

それでは、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は5名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後3時00分)

これより9月定例教育委員会を開催いたします。

なお、小島福祉部参事が欠席、また、村上子ども未来室長が欠席との届出がございましたので、ご報告をいたします。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により田中委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

田中委員

はい。

美濃教育長

初めに、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

まず初めに、9月11日から10月6日までの期間で、令和5年松原市議会第3回定例会が開催されまして、今、会期中となっております。

それから、8月24日ですけれども、富山市のほうに国のキャリア教育指導者養成研修の講師として行ってまいりました。地域や企業との連携・協働についての横の連携を意識したキャリア教育というテーマで、講義をさせていただいたところでございます。

9月7日には、市町村教育委員会研究協議会、これがオンラインで開催されまして、田中委員と一緒に出席をしました。全国からは約500名のオンライン出席者がございまして、各グループに分かれて学校における働き方改革について、また、部活動の地域移行の在り方をテーマとして、他市町村の教育長、教育委員さんと意見交換を行いました。

9月11日ですが、市の文化の日表彰選定委員会がございました。

また、17日には、ソフトボールのこどもスポーツ中央大会が行われました。参考までに結果を申し上げますと、優勝が布忍小学校区子供会、準優勝が松原小学校区子供会、3位が天美北小学校区子供会ということでございました。

最後に、9月24日ですが、グランフロント大阪で国連を支える世界こども未来会議 in OSAKAが開催され、私も見学に行っていました。

本市からは天美小学校の児童が3名、三宅小学校から1名の児童が参

加をして、地区内の小学生約40名が参加をして「住み続けられる未来の大阪」をテーマにディスカッションを行うとともに、自分たちで考えたテーマについてのプレゼンテーションを行ったところでございます。昨年は三宅小学校が最優秀賞取れたんですが、今回は残念ながら該当なしというところでございました。

以上、ご報告とさせていただきます。

ただいまのことについて、何かご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

ないようですので、議事に入る前に、小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

山森学校教育
部長

小中学校の状況ということで申し上げますと、本日が9月27日ですので、2学期がスタートしましてちょうど1か月がたったところでございます。ようやく朝晩、涼しくなってきたなと思うんですけども、それでも8月の始業式明け、それから9月の先週ぐらいまではやはり暑さがとても気になる中での教育活動でございました。と申しますのも、9月末、既にこれ中学校のほうは体育大会終わりましたけれども、やはり練習等もございましたしクラブ等も日々やっておりますので、そういう意味では、やはり暑さ対策というのは非常に気になっておりました。

学校には、8月の後半、9月の頭にはもう一度熱中症対策について、注意喚起と周知をしてきたところでございます。具体的に申しますと、北海道で8月22日でしたかね、これは学校が始まって間ない子供が体育の活動後に亡くなるというような痛ましいこともございましたので、まず、活動後に子供たちの体調が変わっていないのか、下校前であったりクラブの後であったり、こういうところで変調を来していないかという確認をしてから教室なり家に帰すというような、こういう確認をしてくださいということを発したのが1点です。

あとはこの時期、スポーツドリンクの学校への持込み、これをもう許可しましょうということも伝えておりますし、ふだんより多めの水分だとか、そういったところを保護者にもきちっと依頼をしてくださいと。加えて教室のエアコンをフル活用しながら、やはり子供たちの熱中症対策をやっていただくということで、学校には指示をしております。

9月22日、中学校の体育大会、全校終わりました。ちょっと雨で当日

朝はスポンジで水抜きをしてからということもございましたけれども、滞りなく終わっているという状況でございます。

小学校のほうでは、10月1日、来週になるんですかね、日曜日のほうに運動会15校一斉に開催をいたしますので、こども子供たちの体調を最優先に、かつ子供たちにとって実りのある運動会になるようにということで学校とは協議をしております。こちらがまず1点でございます。

2つ目に、感染症がやはり随分増えてきておまして、この2学期に学級閉鎖が今のところ8学級、小学校が5学級、中学校3学級ございます。内訳で申しますと、やはりこれインフルエンザとコロナと混合型というふうになっておりますので、広がらないうちに早め早めに心がけながらやっておりますけれども、現在もう、1校が今閉鎖をしているという状況でございますので、引き続きこの辺の感染症には十分気をつけながら教育活動を続けてまいりたいと、このように思っております。

あと2点だけ申し上げます。

I S S、インターナショナルセーフスクールの現地審査、これが四中校区と七中校区、11月13日に七中校区、14日に四中校区と、この3年間頑張ってきたことをまた報告しながら、次の認証に向けて子供たちが精いっぱい発表していくと、こういう機会がまずございます。

もう一点は、コロナで3年間少し中止をしておりましたが、中学生を台湾のほうに連れていくという、こういう事業がございまして、こちら少しコロナ明けということもありますので、14人各校から2名ずつの中学生を募集しましたところ、45名の応募がございまして、こちら厳正な抽せんの上、結果を子供たちに伝えて、この後、事前学習に入っていくと、12月23、24、25日と台湾台北市を中心に、向こうの学校との教育交流、現地の方との交流も含めて、国際体験、国際交流をしていきたいなと、このように思っております。

以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございました。

ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

では、これより本日の議事に入りたいと思います。

本日の議事は、報告1件、議案3件、その他3件となっております。

それでは、報告第8号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

猪俣教職員課長

議案第8号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」の説明をさせていただきます。

議案説明資料1ページをご覧ください。

松原市立小中学校通学区域審議会を構成する委員のうち、令和5年8月28日付で、松原市議会議員3人の辞任があったため、松原市立小中学校通学区域審議会規則第3条第2項に基づき、市議会の推薦により新たに委員3人を委嘱するものです。

なお、松原市立小中学校通学区域審議会委員については、規則第3条第2項及び松原市教育委員会通則第6条第1項第11号に基づき委嘱を行っています。松原市議会の臨時会により委員の変更が生じ、令和5年8月28日付で辞任願及び推薦があったため、緊急やむを得ず、通則第7条第2項に基づき、同日付で教育長専決を行ったものです。

以上です。

美濃教育長

説明は終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

各委員

なし。

美濃教育長

ないように見受けられますので、報告第8号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」を承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第8号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について」は承認されました。

佐野委員

一言だけ。10年ほど前の通学審議会のときに紛糾したことがありまして、そのときにやっぱり教育委員会が地元の人たちに説明をするという

のを小まめにすべきやと思うんですよ。いきなり審議会やって、突然決定ですと言われたら地元の方は怒りますよ。それをやっぱり審議会をすると以前の問題で、地元の説明しに行く、これをやらんと絶対もめますよ。

利権関係も絡んでるから余計に議員さんはぴりぴりしているし、だからそんなことを考えたら、もう事前にしっかり地元を押さえる、それをせんと話がスムーズに進まへんと思うんですということだけ、一言。

美濃教育長

ありがとうございます。
よろしいですか。

各 委 員

はい。

美濃教育長

続きまして、議案第20号「令和5年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」を議題といたします。
事務局より説明を求めます。

彦阪教育政策
課長

それでは、議案第20号「令和5年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」でございますが、議案説明資料4ページをご覧ください。

令和5年11月3日に開催予定の松原市表彰式並びに松原市教育委員会表彰式において、松原市教育委員会が松原市の教育の振興に関し、功績顕著な者及び児童・生徒、園児として表彰に値する者として推薦を受けた被表彰候補者について、被表彰者として決定を行うものです。

続きまして、議案説明資料5ページより表彰の実施要領を添付しておりますので、こちらの要領に照らしまして、教育委員会事務局各部長より推薦のありました被推薦者につきまして被表彰候補者とするものです。

続いて、議案書4ページをご覧ください。

令和5年度文化の日の表彰候補者といたしまして、名簿の15名の個人でございます。

内訳でございますが、教育功労賞の社会教育関係、個人といたしまして、表の左側に振っております番号の1番から11番の方々でございます。

次に、教育功労者（学校保健関係）個人といたしまして、12番から14番の方々でございます。また、15番の中学生につきましては、令和5年度はコロナ禍から初めて児童・生徒の候補者がございました。

また、全国大会出場などの成績を収めました市内の教室、クラブなどからは小学生35名、中学生31名が市の表彰の候補者として上がっており

ます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

美濃教育長

説明は終わりました。

ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

田中委員

個人的な質問で恐縮なんですけれども、この郷上功温さんは女性ですか、男性ですか。

彦阪教育政策
課長

男性です。

田中委員

男性ですか。円盤投げという種目がちょっと珍しいのでちょっと気になったので。というのが、僕の学校のとときの親友の娘さんが、円盤投げでかなり全国区の方で、お隣、生野高校におられたんですけれども、そこでもどんどん全国区の3本の指に入って、松原市からの市民応援がんばる基金ですか、あれを何回か頂いてて、そういう方がおったのでちょっと円盤投げというので興味あって、すみません。

美濃教育長

よろしいですか。毎年ご指摘いただいていることについては。

田中委員

そうですね。そうそう、言われておったんですけれども。

要は毎年、僕が言っているように、もう少し教育委員会としての表彰者というのはもっとあるんじゃないかと思うんです。先ほど教育長、下の階で話しされておったんですけれども、要は決まり事を変える必要があるのであれば決まり事を変えてでも、つまりそういった功労された方を表彰すべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、ちょっと失念しました。何でしたか。

美濃教育長

例えばゲストティーチャーに何回も来ていただいている実績があるとか、ここ今、功労者として社会教育関係、学校保健関係というのが上がっていますけれども、そういう意味ではまさに学校の教育の中身の部分で貢献していただいている外部の方を積極的に表彰対象にするというのは、もうあってもいいのかなと思ったんですよ。

児童・生徒はいろんな大会で頑張ったというのはあるかもしれないんだけど、学校の教育の中身にしっかり協力してくださっている方を

ちゃんと表彰するということによって、学校への協力しようというモチベーションももしかしたら上がるかもしれないなとも思うので、それが今の枠組みでできるんだったら、もっとそれを積極的に上げてくださいということを学校にお願いすることでもいいと思うし、もしそれが今の規程ではなかなかちょっと難しいねというんだったら、ある部分を触るという方法もあるのかもしれないなと思ったんですよ。

どうぞ。

和田委員

今ので思いついたんですけれども、例えば校区巡りで、ずっとそういうのをやっている商店とかありますので、そういったところにやっぱり協力者として表彰、この教育委員会の教育表彰、その対象にしていくというのもありかなというのを感じました。

また、教職員の表彰という枠組みがあるんですけれども、そこは今回上がってきてないんですね。大阪府のほうも教職員表彰というのをやっているんですけれども、そのときは松原市から時々推薦が上がっているという状況なんですよ。

ですので、推薦するのであれば、まずはこの松原市のこの表彰に推薦していただいてということがありかなと思うし、なかなか選定するのは難しいかと思うんですけれども、そこは先ほどから議論あったように、発想を変えてやはり頑張っている先生はやはり頑張っているねということで、表彰していくという方法をこれから考えていくべきじゃないなと思います。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。

どうぞ。

佐野委員

私も追加で、PTAさんで、やっぱり単年のが多いと思うんです。でも、やっぱり中には3年、4年やっているPTAさんの役員さん、特に女性、もうこの人たちは本当に大事なんですよ。しっかり動いてはるし、先手打つしね、そういう取組、いわゆる切り口があってもいいんじゃないかとすごく思います。

それともう一つは、スポーツ、PTAスポーツ、バレーと卓球やけれども、この中でもやっぱり長年ずっと引っ張っている人たちというのは、本当にいてると思いますので、その切り口も考えていただければなと思います。

	<p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何か珍しく効果があった、いい提案がいろいろ出ているので、すみません、ぜひちょっと検討してみてもらえればなど。</p>
彦阪教育政策課長	<p>ご意見ありがとうございます。校長会を通じ周知しながら、また、調査研究しまして検討させていただきますので、ありがとうございます。</p>
岡本教育総務部長	<p>ちょっと事務局のほう説明、補足させていただきます。</p> <p>佐野委員からもあったんですけども、PTAへの表彰の実施要領初めて自分この立場になって見させてもらったんですけども、市のPTA協議会の役員を3年みたいな形になっているんです。このPTA協議会の役員というのは、普通通常やってたら3年に1回中学校区で回ってくるので、ずっと会長やっている人とか、この実施要領上でいくと、9年ぐらいやってないと、実際には該当してこない。</p> <p>年数を重ねて受賞に該当するというのは、実際には非常に難しいというのも内部では協議したんです。というのが、佐野委員がおっしゃっている部分、非常に共感している部分で、事務局のほうにも話したんですけども、もう普通に学校の副会長を例えば5年も6年もやってられる方については、受賞の対象となるような形に、これは約束事を変えたらどうなんだという話はしておりますので、また、そっちについても進めてまいりたいと考えております。</p>
美濃教育長	<p>非常に前向きな改正ができればいいなと思いますので、検討をお願いします。</p> <p>ほかにはないですか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
美濃教育長	<p>ないように見受けられますので、議案第20号「令和5年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第20号「令和5年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」は可決されました。

続きまして、議案第21号「松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

大西教育研修
センター長

議案第21号「松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明いたします。

議案説明資料の8ページをご覧ください。

松原市いじめ問題対策連絡協議会は、松原市いじめ防止基本方針により設置するもので、学校、教育委員会、関係機関等により構成すると規定されております。松原市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連絡調整等を行う組織です。

議案説明資料9ページをご覧ください。

9ページ、松原市いじめ問題対策連絡協議会及び松原市いじめ問題専門委員会規則第2条第2項に基づきまして、令和5年10月1日からの委員10名の委嘱及び任命を行いたいと思います。委員の任期は2年でございます。

議案書の6ページをご覧ください。

松原市いじめ問題連絡協議会委員の名簿を載せております。

委員の構成は、教育委員会や市民協働部人権交流室、福祉部子ども未来室といった市役所の各部署に加えまして、小中学校で生徒指導に関わっている教諭、松原警察、富田林子ども家庭センター、富田林少年サポートセンターといった方々で構成をしております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

美濃教育長

説明は終わりました。

ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

お願いします。

和田委員

これまでもこの委員会があったと思うんですけども、開催回数、どれぐらいの回数、開催されているのかちょっと教えていただけますか、お願いします。

大西教育研修センター長	<p>これは、毎月行っている学校警察連絡会と併せて行っておりますので、全員が出席したというのはそんなにないんですけれども、基本、毎月のように連絡、情報交換は行っております。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ほかございますでしょうか。</p>
田中委員	<p>申し訳ない。基本的なことで申し訳ない。お恥ずかしいんですけれども、このいじめ問題対策連絡協議会というのは、いじめが起こった案件についてを論議するのか、事前にそういうこと起ころうが起こらないが関係なしに議論するのか。というのが、これと次の専門委員会との位置づけはどうだったか、ちょっともう一遍確認したいんです。</p>
大西教育研修センター長	<p>主にこちらの今、議案で提案しているほうは、今までその情報交換、起きていた状況だったりとか、それについてどんな今、取組をしているのかといったことを情報交換するのが主になっております。</p> <p>後ほど提案させてもらう専門委員会のほうは、本当に専門家の集まりですので、松原市、今年はこのことを重点的にやっというところであるとか、非常に重大事案が起きているところの対応について、指導助言いただいたりといったことを行ってもらっているのが専門委員会です。</p>
美濃教育長	<p>開催頻度でいうと専門委員会のほうが少ないという理解でいいんですか。</p>
大西教育研修センター長	<p>専門委員会のほうは、大体、年に2回から3回、委員会、委員全員が集まって行うのはそれぐらいです。個別に相談等は行っているんですけれども、専門委員会が集まっているのはそれぐらいです。</p>
田中委員	<p>ということは、これはいじめという問題に対してどのように対応していこうというようなことですね、要は。だから、実際にいじめ問題が起こっています、これはいじめだろうというようなことが、各学校のほうから案件として上がってきた場合は、この組織とはまた別の組織で議論されるんですかね。</p>
大西教育研修センター長	<p>各学校からは定期的に委員会に上がってくるんですけれども、いじめの認知件数というのが昨年度で言うともう750件ぐらいありまして、いじ</p>

めに軽微とか重大、あまりそんなんないんですけれども、校内でどんどん進めていく事案もあれば、ちょっと委員会も入ってという事案もありますので、特にこの連絡協議会では委員会も入ってというような案件について、今こういう、現状こういうことをやっているとか、各校ではどんなことをやっているかというようなことを、松原警察からの意見をいただいたりとかしながら協議しているといった内容になっております。

田中委員

自分の中でもう少しまとめます。

佐野委員

すみません、今700何件と言いはりましたよね、いじめの件数。そのうちの何割ぐらいが解決、もしくは解決に向かっているかというのは分かりますか。

大西教育研修
センター長

令和4年度でいいますと、令和4年度の最終3月末でいじめ解消と、いじめ解消には大体3か月以上は見ているということですので、いじめ解消しているというのは600件でした。

それについて、まだ解消していないものにつきましては、令和5年度も引き続き解消に向けて取り組んでいるということでございます。大体でも割合、パーセントでいくと結構の率で解消はしてはいるんですけども、解消に向けて、現在でいうと半年以上まだ取り組んでいるという事案もございます。

佐野委員

食い下がるようで、すみません。

最近、「最高の教師」というテレビドラマがあったんです。さっきも言うてたんですけども、いじめの発端が学校にあたりする場合と家庭にある場合とやっぱりあると思うんです。その家庭にあった場合に、どれぐらい入り込んでいるものなんですか、松原市教育委員会としては。

大西教育研修
センター長

家庭に入り込む、学校で、例えば多いのは学校現場、もしくは帰ってからの放課後や休日なんかの公園とかで起きたことが多いんですけれども、もちろんこれどちらにも、このいじめ解消に向けて取り組んでいった場合に、保護者に説明というのは、いじめられた側にももちろん、いじめた側なんかは本当に細かく詳細にと報告、連絡しているところですけども、いじめた場合にもきちっと何でこんなふうなことになったのかというところは説明に行くと。その場合によって、保護者同士のベンダーといえますか、謝罪の場が設けられたり、子供同士はもちろんそん

なんあるんですけれども、保護者同士もそういった場は設けられている
ということはございます。——という場合があります。

佐野委員

了解です。ありがとうございました。

美濃教育長

よろしいですか。

佐野委員

実際のところ聞きたいというか、話ししたいことってありますやんか。
こんな感じじゃなくて、実はなとかいう、そこの話は本当は聞きたいん
ですよ。先生がどうやったらこんな解決できたとかというのを、そん
んななかなか文書にもできへんし、個人情報もあるやろうし、そう簡単
にはいけへんと思うけれども、それを基に地域の人らがその前例を鑑み
てうまいこと対応していけたら、先生以外にもね。ほんだらまた解決の
方向性もまた別に出てくるかなとか思ったりもするんですけれども。

すみません、以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。

ほかはございますか。よろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

では、ないように見受けられますので、議案第21号「松原市いじめ問
題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異
議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第21号「松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及
び任命について」は可決されました。

続きまして、議案第22号「松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及
び任命について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

大西教育研修
センター長

続きまして、議案第22号「松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及
び任命について」ご説明いたします。

議案説明資料の12ページご覧ください。

松原市いじめ問題専門委員会は、松原市いじめ防止基本方針により教育委員会に設置するもので、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成すると規定されております。

市のいじめ防止基本方針に基づく学校におけるいじめ防止の取組についての審議を行うとともに、国の法律いじめ防止対策推進法第28条に基づきまして、学校での重大事態に関わる調査を行うための組織です。

具体的には、定例会等で市としてのいじめ防止の取組や、現在対応しているいじめ事案への指導助言をいただくとともに、いじめ重大事態発生時には事実確認や原因把握、対策協議といったところを専門家の立場から行っていただいております。

議案説明資料10ページの松原市いじめ問題対策連絡協議会及び松原市いじめ問題専門委員会規則第6条第2項に基づきまして、令和5年10月1日からの委員4名の委嘱及び任命を行いたいと思います。委員の任期は2年でございます。

議案書に戻っていただき、8ページの松原市いじめ問題専門委員会委員名簿をご覧ください。

引き続き、学識経験者、臨床心理士、弁護士、大阪府スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの4名で委員会を構成しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

美濃教育長

説明は終わりました。

ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

田中委員

また繰り返すんですけれども、専門委員会は俗に言う重大案件が発生した場合の第三者委員会とは別なんです。

大西教育研修
センター長

おっしゃるとおり、第三者委員会は市長部局に設けられる委員会ですので、これとはまた別です。

ただ重大事案のときに、このいじめ問題専門委員会の方たちに調査だったりとか、助言だったとかも行ってもらっています。

美濃教育長

ほかはよろしいでしょうか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

では、ないように見受けられますので、議案第22号「松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第22号「松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命について」は可決されました。

続きまして、その他案件「令和4年度決算状況について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

小玉教育総務
部次長兼文化
財課長

それでは、令和4年度教育費の決算状況の概要についてご説明させていただきます。

決算の詳細につきましては、この説明の後、各担当課よりご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

資料の2ページをお願いいたします。

まず、松原市の一般会計の決算状況ですが、歳入決算額が513億5,749万953円で、歳出決算額が503億7,937万7,369円となりますので、歳入歳出差引額といたしましては9億7,811万3,584円となります。

次に、3ページをお願いいたします。

こちらは、先ほどご説明させていただきました松原市の一般会計決算のうち、教育委員会が所管する教育費の令和4年度と3年度の決算状況を比較した表となっております。

表の3列目をご覧ください。

令和4年度の支出額につきましては28億7,850万3,627円となっております。

次に、表の一番右をご覧ください。

令和3年の支出額につきましては27億4,666万22円ですので、令和4年度と比較いたしますと、その右、表の欄外になりますが、前年度と比較すると1億3,184万3,605円の増額となり、増減率については約1.05%の増加となっております。

資料には記載はございませんが、一般会計歳出決算総額に占める教育委員会所管分の教育費の割合につきましては、前年度が約5.5%に対しま

して約5.71%となっております。

続きまして、前年度と比較して増減があった主なものについてご説明させていただきます。

先ほどご説明させていただきました表右の欄外の網かけをしている部分をご覧ください。

教育総務費につきましては、前年度より減額となっております。減額の主な理由といたしましては、教育推進費における教育用ネットワーク事業及び学校ICT機器等整備事業となっております。

その下、小学校費及び中学校費は共に増額となっております。増額の主な理由といたしましては、学校建設費といたしまして、天美小学校の大規模工事、三宅小学校のトイレ改造工事、松原第二中学校及び松原第六中学校の大規模改造工事、松原第三中学校のトイレ改造工事によるものとなっております。

次に、幼稚園費、社会教育費とも減額となっております。社会教育費における減額の主な理由といたしましては、青少年自然の家の施設につきまして、令和3年度末に施設利用を中止しているため、施設の運営管理における委託料について減額したのとなっております。

最後に、保健体育費につきましては減額となっております。これは学校給食費における備品購入費につきまして、令和3年度より減額となったものでございます。

以上、教育費全体の説明とさせていただきます。

続きまして、各部の所管分につきまして、各課よりご説明させていただきます。

美濃教育長

どうぞ。

彦坂教育政策
課長

それでは、教育政策課所管分の決算についてご説明を申し上げます。
同じ資料の8ページをご覧ください。

上段の教育委員会管理費につきましては、教育委員会開催に伴います必要な費用及び8月定例教育委員会で可決いただきました教育に関する事務の点検・評価結果報告書に、教育に関する学識経験者のご意見をいただきましたので、そういった方々の外部評価委員2名の報償費などとなっております。

次に、9ページをご覧ください。

上段の文化の日の表彰事業につきましては、先ほど議案にもありました文化の日に当たりまして、松原市教育委員会表彰実施要領に基づき、

松原市の教育の振興に関し功績顕著な個人、団体及び児童・生徒を表彰するものでございます。

次に、同ページの最下段をご覧ください。

教育振興基本計画策定事業につきましては、教育の振興、発展を総合的かつ計画的に実現するために、令和6年度からの期間5年間の第2期教育振興基本計画を策定するため、策定委員会を開催し審議したものとなっております。

以上、教育政策課所管分のご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

松山教育総務
課参事

続きまして、教育総務課の主な決算についてご説明させていただきます。

同じ資料15ページをご覧ください。

学校ICT機器等整備事業についてでございますが、各市立小中学校における情報教育の充実を図るため、学校ICT機器等の整備等を行っているものでございます。令和4年度においてはGIGA端末導入によるChromebook対応プリンターを小中学校に各1台ずつ、また、指導用GIGA端末を32台追加購入したのですが、プリンター購入において、入札により差額が発生し減額となったものでございます。

16ページ下段、小学校管理事業、併せて19ページ下段の中学校管理事業をご覧ください。

小学校管理事業及び中学校管理事業についてでございますが、市立小中学校のごみ処理や機械警備等の施設環境整備を行うことにより、安心で快適な学校生活が送れるよう、教育環境の充実を図ったものでございます。

令和4年度においては、小学校管理事業及び中学校管理事業ともに、原油価格の高騰により光熱費が増額となったことから、12月に補正予算を計上し、予算額、決算額共に増額となっております。

なお、予算と比較して不用額が発生しておりますのは、電気代、ガス代の光熱水費について節減に努めたこと、また、2023年1月に物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の一環として、政府が立ち上げた電気・ガス価格激変緩和対策事業によるものでございます。

次に、17ページをご覧ください。

中段の小学校施設維持管理事業、併せまして、20ページ中段の中学校施設維持管理事業についてでございます。こちらにつきましては、市立小中学校の校舎内外の維持管理及び修繕に努め、教育施設の保全をした

ものでございます。令和4年度は、法で規定されている3年に一度の特殊建築物等定期検査の年度であったため、小学校、中学校ともに毎年の自主点検と比較して増額となりましたが、小学校、中学校とも調査業務委託を入札させていただいて差額がありましたので、予算と比べますと不用額が出ております。

次に、38ページをご覧ください。

上段の各小学校空調機器設置事業についてでございますが、令和4年度につきましては、松原北小学校及び布忍小学校の職員室及び校長室、河合小学校及び恵我南小学校のランチルームの空調の入替えを行うことによりまして、教職員の働きやすい環境づくりと児童が過ごしやすい教育環境の向上に努めさせていただきました。

なお、令和3年度は小学校2校、天美南小学校、天美西小学校の職員室の空調の入替えを実施したものでしたので、精算額としては増額となっております。

次に、同じく38ページ下段の小学校施設の整備事業及び次の39ページ上段の中学校施設の整備事業についてでございますが、こちらにつきましては、学校施設の老朽化対策、長寿命化改修として、施設の大規模改修、これは内部、外部改修です。外壁改修、トイレ改修を行い、児童・生徒が安心して安全に学校生活が過ごせるよう、教育環境の維持向上を図るため、令和4年度は小学校2校、三宅小学校トイレ改造工事、天美小学校大規模改造工事外壁、中学校におきましては3校、第三中学校トイレ改造工事、第二中学校大規模改造工事外壁、及び第六中学校大規模改造工事の改修工事を行ったものでございます。

なお、第六中学校につきましては、3か年計画での工事を予定しているもので、令和4年度は北棟の校舎について工事を実施したものでございます。また、令和5年度には南棟及び渡り棟の三、四階の工事を現在行っております。

本事業につきましては、令和4年度に国の追加による補助採択が行われ、松原市におきましても令和4年度補正予算を上程させていただきましたが、事業の年度内完了ができず繰越しさせていただいたものでございます。

以上、教育総務課所管の事業の説明とさせていただきます。

どうぞ。

美濃教育長

学校給食課所管分の主な事業についてご説明させていただきます。

北田学校給食

<p>課参事</p>	<p>37ページをお願いいたします。</p> <p>上段の学校給食業務事業でございますが、これにつきましては、小学校15校の児童5,005人に対して学校給食を実施し、99万3,364食を提供したものでございます。</p> <p>小学校給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました松原学校給食株式会社に委託しており、諸経費分を委託料として株式会社の社員の人件費相当分を補助金として支出したものでございます。</p> <p>また、令和4年度につきましては、小学校、中学校の学校給食費を無償化したことから、学校給食無償化補助金といたしまして3億961万3,687円を支出したものでございます。</p> <p>続きまして、下段をお願いいたします。</p> <p>中学校給食事業でございますが、これにつきましては、中学校7校の生徒2,601人に対しまして学校給食を実施し、45万3,685食を提供したものでございます。</p> <p>調理業務や配送業務等につきましては、衛生管理が徹底された調理場を持つ民間の事業者2社に委託したものでございます。</p> <p>以上、学校給食課所管分の説明とさせていただきます。</p>
<p>美濃教育長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>小玉教育総務 部次長兼文化 財課長</p>	<p>続いて、文化財課所管分をご説明申し上げます。</p> <p>資料の31ページ、上の段をご覧ください。</p> <p>文化財課所管の調査・保存事業ですが、市指定有形文化財の指定をはじめ、文化財総合調査の実施や埋蔵文化財について発掘調査を実施し、記録保存を行いました。</p> <p>また、啓発冊子たじひのだよりを刊行し、市内文化財の普及啓発及び次世代への継承を図ったものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>美濃教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>矢野学校教育 部次長</p>	<p>続きまして、学校教育部所管分について、主なものについて各担当課のほうよりご説明いたします。</p>
<p>猪俣教職員課 長</p>	<p>それでは、まず、教職員課所管分の説明をさせていただきます。</p> <p>資料17ページをご覧ください。</p>

17ページ3段目にございます支援教育運営事業（小学校）についてで
ございますが、教育上支援を必要とする小学生に対し、教育支援員15名、
それから介助員21名を配置し、それぞれ教育的ニーズに応じた指導支援
に努めたものです。

続きまして、18ページをご覧ください。

18ページ1段目、医療的ケアを要する児童・生徒への看護師配置事業
（小学校）についてでございますが、看護師2名を配置し、就学機会の
拡充を図ったものでございます。

続けて同じページの3段目、要保護及び準要保護児童援助事業（小学
校）についてでございますが、こちらは経済的理由により就学が困難と
認められる児童989人の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助し
たものです。

なお、令和4年度の認定率は、全児童の19.8%となっております。

続きまして、20ページをご覧ください。

20ページの3段目にございます支援教育運営事業（中学校）について
でございますが、小学校と同様、教育上支援を必要とする中学生に対し、
教育支援員7名、介助員3名を配置し、それぞれの教育的ニーズに応じ
た指導支援に努めたものでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。

こちらの2段目にございます要保護及び準要保護児童生徒援助事業（中
学校）についてでございますが、小学校と同様、経済的理由により就学
が困難と認められる生徒611人の保護者に対し、学校で必要な費用の一部
を援助したものです。

令和4年度の認定率でございますが、全生徒数の23.5%となっており
ます。

教職員課は以上でございます。

美濃教育長

どうぞ。

長尾教育推進
課長

教育推進課所管分の主な事業について、ご説明させていただきます。
資料の11ページをご覧ください。

1段目の国際化教育推進事業についてでございます。

小中学校にALTやJET-ALT、指導協力員を派遣し、外国語教
育、英語教育の充実を図ったものでございます。

加えて、市内小中学校五、六年生の指導端末に、スピーキングクエス
トという評価支援ソフトを導入し、英語の話すことや聞くことに関する

個々の技能を把握することで、小学校における授業づくりと中学校英語教育とを関連づけた学習につないでおります。

また、日本語指導を必要とする外国人児童・生徒等に指導協力員を派遣し支援を充実させたものでございます。

続きまして、資料15ページをご覧ください。

2段目のセーフスクール推進事業についてでございます。

世界で初めて市内全校認証を取得した令和3年度に引き続き、より中学校区での連携した取組を進め、安心・安全な学校づくりの充実を図ったものでございます。

その中で、松原第四中学校区、松原第七中学校区において、事前指導を実施したものでございます。

教育推進課、以上でございます。

美濃教育長

どうぞ。

矢口地域教育課長

地域教育課所管分の主な事業について、ご説明させていただきます。

資料のほう14ページをご覧ください。

1段目の児童自己防衛力育成事業についてでございます。

小学校における児童の自己防衛力内向上を目指した取組として、市内小学1年生を対象に防犯ブザーの作成と配付、各校における安全に関する学習の推奨、災害時等安否確認メールシステムを活用し、緊急時におきましては、保護者への連絡や情報提供を敏速に行えるよう努めています。

また、青少年対策会議への補助を行い、青少年の健全育成を啓発する活動及び子どもの安全見守り隊活動に使用する物品の作成を行ったものです。

次に、資料28ページをご覧ください。

2段目の成人式事業についてでございます。二十歳を迎える者を対象に、二十歳の集い、式典を開催している事業です。

また、令和4年度より法改正がなされ18歳成人となりましたので、18歳成人を対象としたお祝い事業として、成人の権利と義務を啓発するリーフレット、記念品、メッセージカードの送付を行ったものです。令和4年度は、移行期ということで19歳も対象としております。

地域教育課は以上です。

美濃教育長

お願いします。

大西教育研修
センター長

教育研修センター所管分につきましてご説明いたします。

10ページにお戻りください。

10ページ2段目の児童・生徒理解活動（心の教育）推進事業についてでございます。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、市内不登校児童・生徒への支援を行う教育支援センターチャレンジルームの運営などを通して、いじめ、不登校、問題行動等への対応や未然防止、生徒指導の充実を図ったものでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

1段目の情報教育推進事業についてでございます。

G I G Aスクール構想により配備した1人1台のタブレット端末の授業における効果的な活用方法、また、それに伴う情報モラル教育をどう進めていくのかについて研修等を進め、教職員のスキルアップに努めたものでございます。

また、インターネット環境がない家庭へW i - F i ルーターを貸与し、家庭においてもG I G A端末の持ち帰り活用ができるよう整備したものでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

3段目の放課後学習等サポート事業についてでございます。

小中学校に学習支援アドバイザーを配置し、児童・生徒に向けて放課後等の学習支援を行うことで、自学自習力の向上と学習習慣の定着を図ったものでございます。

また、授業や家庭での学習に活用できるA Iドリル教材を令和3年11月から引き続き配備したものでございます。

以上、学校教育部所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

美濃教育長

どうぞ。

田中副理事兼
子ども施設課
長

それでは、福祉部子ども未来室子ども施設課所管分について、ご説明いたします。

令和4年度における幼稚園に関わる経費についてでございますが、決算状況についての22ページをお願いいたします。

一番上の段、幼稚園運営管理事業につきましては、公立幼稚園の運営及び管理に要する経費でございます。

次に、その下の段、幼稚園預かり保育事業につきましては、公立幼稚園において教育課程修了後に預かり保育を実施しております。

また、四つ葉幼稚園では早朝の預かり保育を実施し、子育て及び就労支援の充実を図ったものでございます。

次に、次のページ3段目、子育てのための教育施設等利用給付事業につきましては、令和元年10月より始まりました幼児教育無償化に伴う経費でございまして、施設型給付を受けない私立幼稚園に通う3歳から5歳までの子供の保育料等の給付を行ったものでございます。

以上、子ども施設課所管分の説明とさせていただきます。

美濃教育長

どうぞ。

大宅いきがい
学習課長

いきがい学習課所管のうち、主なものについて説明いたします。

まず、26ページをお願いします。

上段の公民館管理事業については、5か所の公立の公民館の運営や施設の適切な維持管理に要した経費でございます。

次に、同じページの下段をお願いします。

生涯学習事業については、各公民館で実施した講座等に要した経費でございます。内容の詳細につきましては、後ほど活動報告のところで説明させていただきます。

次に、28ページをお願いします。

上段の市民図書館管理運営事業については、読書の森と分館の5館の運営や施設の適切な維持管理に要した経費でございます。

中央図書館としての機能を有する読書の森は指定管理者により運営されており、5か所の地域の分館については市職員による直営での管理運営となります。こちらにつきましても、詳細は後ほど活動報告のところで説明させていただきます。

以上です。よろしくをお願いします。

美濃教育長

ありがとうございました。

説明は終わりました。

ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。どうぞ。

和田委員

まず、質問からです。教育推進課、お願いします。

11ページの上段で、日本語指導を必要とする児童・生徒のお話があつ

たと思うんですが、今現状で、どれぐらいの数の児童・生徒がいるのか、それが1点目で。

2点目の質問は、例えば海外から来られる場合、9月とかに来られる場合が多いかと思うんですけども、そういったときの予算というんですか、支援員が必要とかそういったことの予算は一応プールされているんでしょうかという質問です。

以上です。

美濃教育長

お願いします。

長尾教育推進
課長

令和4年度のことですが、日本語指導の必要な児童・生徒の数は108人となっております。そのうち初期日本語指導、いわゆる本当に最初の日本語のほうが必要な児童が57名というふうになっております。

日本語指導に関わる指導協力員が派遣されたのは、小中学校22校中の15校、派遣回数は令和4年度で総回数398回というふうになっております。

確かに9月頃に、海外での学期の変わる頃に外部転入が多いというのは確かです。予算のところでいいますと、当初予算で配っている部分ですが、予備というのは若干ございますが、なかなか場合によってはたくさん外国人が転入してくると、その予備が枯渇してしまうということはあることです。学校のほうで工面していただいたりしているところも多少ございます。

以上です。

和田委員

次に、少年自然の家の関係でお聞きしたいんですけども、これはもう何か僕、この会議欠席したこともあるので、そのときに説明されたかもしれないんですが、今後の在り方について、民間の方の意見を聞いて、民間の企業の意見を聞いて進めているという話があったんですけども、その進捗状況について、すみません、教えていただけますでしょうか。

美濃教育長

お願いします。

大宅いきがい
学習課長

少年自然の家の利活用ですが、令和4年度から休止しているわけですけども、それから今までにかけて、いろんな金融企業であったり、あとアウトドア事業者、あとNPO法人等に直接聞き取り調査、あと現地での施設の説明等を行いまして、今、聞き取り調査、いろんなニーズ調査を図っているところです。

それで、今のところまだ利活用の決定には至ってないんですけども、今後どういうふうに活用できるのかというところを、早く利活用につながるように引き続き今、検討しているところです。

以上です。

和田委員

もう一点すみません。聞くところがあってすみません。

これはお願いです。文化財課の先ほどの説明の中で、冊子を作られているというお話があったと思うんですが、ぜひこれ教育委員にもそういう冊子は配っていただけたらと思います。お願いします。

美濃教育長

次から、ぜひ、じゃ、配るようにしましょう。

ほかに何かございませんか。

新田委員

それでは、9ページ、教育総務課、セーフスクールサポート事業、委託先は、これはシルバー人材センターでよかったのでしょうか。

美濃教育長

どうぞ。

田中教育総務
課長

こちらにつきましては、委託先はシルバー人材センターでされています。

新田委員

これはいわゆる随意契約というか、入札みたいなことはできないですね。

田中教育総務
課長

そうですね、シルバー人材センターとの契約になっていますので、随意契約のような形にはなっていますが。

新田委員

前回の委員会、定例会のお話だと思うんですけども、正味そんな悪意を持って軽トラで突っ込んでくる人いたときに、シルバー人材センターのおじいちゃんが止めれるということは絶対ないわけで、門開ける係があるじゃないですか。それに対して2,600万円は、本当にコスパとしてよろしいんですかというぐらいになるのかなと思うので、なので、今後、対策というか検討が必要なんじゃないかなとは思いますが。

本当の意味で必要な対策というのが、シルバー人材センターのおじいちゃんがそこに立っていただいていることなのか、例えばさすまた的な物を配備したりとか、もう少しいわゆる監視カメラみたいなのを強化す

ることこそが適しているのか。ただただ、もちろんその門を開けるために先生が出ていくとなったら本末転倒やと思うんですけども、もうちょっと検討の余地はあるんじゃないかなと、研究する余地はあるんじゃないかなというふうに感じました。

引き続きまして、11ページ、教育推進課、JET-ALTで海外から来られている担当をいただく先生というか、そういった指導に当たられる方というのは、現時点で人数として何人いてらっしゃるんでしょうか。

何となくそれを思ったのは、つい最近、私のお店に南スーダンからやって来てお母さんがお客さんにいまして、南スーダンというのは、皆さんご存じか分からないんですけども、今、国連で承認されてる国の中で一番新しい、2011年にスーダンから独立された国だそうです。すごく珍しいですね。そこの方は公用語が英語なので、僕も片言の英語でいろいろしゃべるんですけども、毎朝、朝通るんで楽しみにしてて、いつもちょっとだけしゃべるんです。

そうすると、そういった地域に住んでいらっしゃる外国人の方とか、さっき日本語指導が必要なお母さん、お子さんのご家族さんとかとコミュニケーション取れるとかというのもすごく文化を吸収したり、語学を吸収したりすることにつながるなというふうに思ったので、ちょっとそのあたりで、現時点で何人ぐらい活動してらっしゃるのか教えてください。

美濃教育長

どうぞ。

長尾教育推進
課長

ありがとうございます。

おっしゃられるように、その単に語学での英語授業のサポートということだけじゃなくて、様々な外国の文化に触れるということで、学校に常駐するということは非常に意義のあることかと思えます。

従来市の独自の雇用でありましたALT、それからJET-ALT、文科省からの事業で来ていただいている外国人の方合わせますと、昨年度この決算資料でいうところの令和4年度は、ALTが4名とJET-ALTが6名、この令和5年度は、ALTが3名とJET-ALTは9名ということになっています。

中学校のほうでは、全ての中学校で常駐、それから小学校のほうにも今段階的に常駐するというような方向で、今後も増やしていく方向でございます。

以上でございます。

新田委員

ありがとうございます。

すみません、何件も申し訳ない。あと3つぐらいあります。

14ページ、地域教育課、児童自己防衛力育成事業のこれは恐らく新入生の方に防犯ブザーを配るといふあれやっただと思ふんですけれども、需用費約80万円、この全額がその新入生に対するこれですかね、防犯ブザーですかね。

矢口地域教育
課長

全額ではなくて、防犯ブザーに関しましては50万程度になります。

あとそのほか、自己防衛力は、地域の校内の安全マップ等を各小学校で、自己防衛力育成学習をするための消耗品費ということで、各校に2万円ずつというのに充てております。

新田委員

ありがとうございます。

何度かお話ししたことがこの場でもあるんですけれども、SCとかの絡みで何か決まったという話は聞いたんですけれども、いわゆるそのランドセル買ったらついてくるといふことが結構ある。キャンペーンとしてですね。いわゆる商売されている側が差別化するために、ランドセルカバーと防犯ブザーをプレゼントするといふのがかなり一般的になっていふというのもあります。

そして、世の中の何となく不安定な感じとか、危ない感じといふのが分かってきたときに、親の立場で思ふのは、学校行っているときのランドセルにだけ防犯ブザーつけたいといふわけじゃなくて、もうスーパーお気に入りの防犯ブザーをお友達と公園に行くときにも持っていきたいと思ふと思ふんです。

そうすると、こちらから一方的に与えられた、どんなものか分からないんですけれども、いふのに本当に効果があるのだろうかといふことを50万円程度であったとしても検討できる余地はあるのかなと。

そんな中で、例えば先ほど申し上げたようなランドセルカバーだって、もしかしたら、ちょっと交通事故に配慮してもっと見やすいぴかぴかしたようなランドセルが選べるとかのほうが、ご自身にとって必要なものといふのがあつたりするのかなと思ふので、強制的に防犯ブザーだけをお渡しするといふのがあまり効果を出さないシーンがあるんじゃないかなと思ふので、今後やっぱり検討いただくのがいいんじゃないかなといふふうに思ふ。

続きまして、15ページの教育研究センター教職員研修事業、これはどのような、何回程度、年間行われたものなのか、研修の回数をお願いい

たします。

大西教育研修
センター長

研修回数については……、すみません。

新田委員

すみません、何かいわゆる夏休み終わりに、年度終わりというか年度始まりというんですかね、学期始まりのときとかに全員の先生が集まってみたいなそういったセミナーのこととは違うんですね、もうちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

美濃教育長

どうぞ。

大西教育研修
センター長

この研修事業ですけれども、市が行っている研修、市役所とかに来てもらって、またある学校を使ってという研修の経費と、あと各校で校内研修で来ていただく講師とかに支払う研修というのがありますので、全て全部が何回かということは、ちょっと確認はできないんですけれども、市で行っている昨年度行ったのは、全部で足して42回となっております。

新田委員

ありがとうございます。

いわゆる全員の先生方が文化会館に集まって受けられるセミナー、数回程度でこういった金額なのかなというのが感じてしまったので、それだと非常に高額なんじゃなかろうかというふうに思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

最後に、18ページと中学校のところで21ページですか、教職員課の要保護及び準要保護児童生徒援助事業、全児童・生徒に占める割合が、この対象が中学校、小学校ともに20%程度ということだったんですが、ここに書いている経済的理由で就学困難と認められる要保護及び準要保護家庭がその割合ということになると、4分の1、5分の1程度の割合ということになるのかなと思って、かなり高い割合というふうな印象を得たんですが、一般的にといいますか、この周辺の他市との比較ではどのような状況か教えていただけたら。

美濃教育長

どうぞ。

猪俣教職員課
長

すみません、他市の数字をこちらが今持ち合わせているわけじゃないので、正確なところをお伝えしにくいんですが、確かにうちの市の数字は、恐らく比較すれば多いだろうというふうには現状思いますが、ちょっ

と根拠のある数字というのがちょっと申し上げられないので、そういう形というのはちょっとお伝えにくい状況かと思います。

以上です。

新田委員

そういう意味において地域性というか、松原市固有といったら失礼かもしれませんが、のものであるならば、予算として行政が担う側の予算なのかなと、この教育側が担う予算なのかなというところの地域差というのがあるのかなというのがちょっと認識が分かりました。ありがとうございます。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。

周辺の状況でいうと、たしか全国的な平均が10台の後半ぐらいだったような気がします。ちょっと確認しないと正確な数字ではないんですけども、和田先生、ちょっと府の状況をもし分かれば。

和田委員

府の状況は松原市と一緒にぐらいやと思います。これぐらいが平均やったと思います。

美濃教育長

あとちょっと補足すると、別件ですけれども、JET-ALTですけれども、小学校15校、中学校7校、この22校に必ずネイティブスピーカーが常駐できるようにということで、市費のALTとJET-ALTと、あと外国語指導協力員を配置することなんですけれども、令和8年度までにJET-ALTを15……。

長尾教育推進
課長

お待ちください。

美濃教育長

基本的に3人ずつ今、増やしていってる状態なので、3、6、9なんです。

長尾教育推進
課長

18だと思います。

美濃教育長

初年度3人入れて、次、6人になり、9人になりという感じです。

長尾教育推進
課長

申し訳ありません、17名です。

美濃教育長	17ですか。トータルではJET-ALTは17名が入る予定です。当初計画では令和8年度になっております。そういう形で進めているところです。
新田委員	そのJET-ALTに関してだと、リクルートというのはどういう方法でされているんですか。それから認定される資格というか、いわゆる国語、日本語をしゃべれる方みたいなのが当然選ばれるという形なんでしょうか、ちょっとそのあたり。
美濃教育長	どうぞ。
長尾教育推進課長	<p>こちらのほうは、文科省のほうを通じて依頼をするわけなんですけれども、こちらの要望を幾つか出すことができます。例えば出身地区、アジアがいいだとか欧米がいいだとかということであったり、それから日本語能力が堪能であるかどうかということも含めて希望を出しながら、我々が選ぶというよりも紹介をいただくというか、この方に決まりましたということやって来ると、この方どうですかということ来るとことで、我々が選ぶというわけではございません。</p> <p>以上です。</p>
新田委員	<p>となると、全くその教育的なバックボーンがない。いわゆる単なる英語を母国語としているただの人みたいな形なんですかね。もう少しそのあたりも何というか、スキルだったりとか、バックボーンだったりとかというのは、そもそもどういう母体かというのは。</p>
山森学校教育部長	<p>これ国のほうで募集をしております、世界各国から招致事業ということで応募してくる学生、学生というのか若者がおるわけですね。その中で、カテゴリーが3つございまして、1つは外国語指導助手、本市が今活用しているのは、このJET-ALTというのは外国語指導助手なんですね。それから、国際交流員、つまりは国際交流をやるために配置されるような人員。もう一つがスポーツ国際交流員といまして、国際的な日本に来てスポーツを広げていくような、そういう役割を持っていると。先ほど繰り返しますが、本市はこの外国語指導助手という形で来ていると。</p> <p>そもそもこれ募集があった段階で、国のほうでこういう取り仕切る事務所があるんですけれども、こちらのほうで面接を何度か繰り返しながら</p>

ら教育に対する熱意であったり、指導助手としても適性等を見られた上で、本市が希望している人数を配置していただいていると、こういう流れでございますので、今のところ、適正という意味では各校に適応しながら、それぞれのJET-ALTがやはり目的を持って、そういう誇りを持ちながら仕事をしているということでございますので、非常によく頑張ってくれていると、こういう状況でございます。

以上です。

新田委員

ありがとうございます。

いわゆる青年海外協力隊みたいなものかなという認識をしたんですけども、日本国内で言えば、いわゆる町おこし協力隊みたいなって結構トラブル起こしているじゃないですか。いわゆるただで住めるから行こうみたいな感じの意識の方が行って、その地域で結構いろんなトラブルが起きてみたいなのが結構いろんなところで報道されていると。

そういうのであると、さっきも申し上げたみたいに、実は海外の方は結構いっぱい住んでいますよねと、かつ、その方たちたくさんいるから、さっき言ったみたいに日本語指導が必要になるというような形があると、もう予算は国が出してくれてんねやったら、もう何も文句言わないということやと思うんですけども、そういう本当の意味では、地元に住んでいる海外の方とかとコミュニケーション取ることこそが、いろんな文化に触れるとか、実際に仲よくなる、なりたいなど興味関心を持つたりすることにはなるのかなみたいには思いました。ありがとうございます。

美濃教育長

ほかにございますか。

田中委員

すみません、マクロ的な質問というんですか、要望というんですか、今日説明していただいたのは、令和4年度の決算ということですが、そして、今現在、令和5年度が推進中、そして、これから令和6年度の予算ということになるかと思うんですけども、この予算についても皆さんもうほぼ仕事に関わっておられると思うんですけども、この令和4年度の決算を踏まえ、また、令和5年度の状況を踏まえ、令和6年度に大きく変わりそうだなというような項目はあるんでしょうか。

例えば、よく佐野委員がおっしゃられるように、1人1台の端末ということで配付しました。やっぱりそれは故障なり老朽化というのがありますということで、この辺の更新というものを考えると莫大なお金がかかってくると思うんです。そういったことも踏まえて、令和6年度とい

うものが、この4年度の決算からして大幅に変わりそうだな、大幅に変えないといけないよというようなものは、この教育委員会の中で何か議論されてるような項目あったら教えてほしいということなんですけれども、どうでしょうか、各課。

矢野学校教育
部次長

すみません、現状も含めて、この決算で課題もしっかり私たちは議論をしているし、決算で見えてきた課題であったり成果を次の予算に反映させていくというのが僕らの作業になっていくとは思っているので、ただ、でもその中で今、課題とされていることが何なのかというのは、それぞれの課が持っている中で、次の予算にまた生かしていくということなのだとしてきてるので、今ここでそれが大きい、これが絶対来ますということは明言ちょっと避けますけれども、そんな形で次にまた予算取りをしていくときに、来年度の予算取りのやっぱり課題はここやということについては、またしかるべき時期にきちんと教育委員会の中では共有していきたいなというふうに考えています。

田中委員

じゃ、僕の個人的な意見として、例年やるからこのままでいいよというんじゃないで、何か毎回、毎回この予算のとき言うんですけども、何か目玉を各課、持つべきだなと思うんです。今年度はこういうことをしたいんだ、だからこの予算を取りたいんだというようなことがあると、一番最初言ったビルド・アンド・スクラップじゃないですけども、そういった意味でやりがいも出てくるだろうし、何かそういったことを踏まえた予算組みというものをお願いしたいというのが、自分の今の本心ですので、その点よく踏まえてお願いしたい。楽しみにしておりますので、よろしく。

美濃教育長

どうぞ。

佐野委員

黙っところと思ってたんですけども、この来年度の4年度の決算報告があった上で、前回の委員会のために、前々回か、学力のことで、松原市はちょっと極端に落ちてましたよね、例年からいうと。そのことは、次年度に対しての予算獲得のための何かの貸しというか、話し合うところはあったんでしょうか、すごく気になるんです。極端に落ちたということは、何かやっぱり原因が、平行線やったらいいんですよ、上へ上がってくれるからね。下降線になったのがすごい心配しているんです。

我々も学力については大いに分析をして対策というか、方策を今練っているところがございますので、大きく落ち込んだ一番の原因としましては、言い訳ではないですが、コロナ禍での取組というのは大きく影響したと思います。

松原市の教育の一番のアイデンティティーと思っている部分は、学力の大変しんどい子たちの下に膝を突き合わせたようなじっくりとした指導をやっていて、いわゆる低位層を、超低位層をつくらない、底支えをするというところにあったと思います。

それが、やはりコロナ禍でじっくりと子供たちと向き合う時間というのがなかなか取れなかったということが、令和2年あたりにやっぱりそれができなかったというのは、数年たって影響として出てきたというふうに、それは非常によく感じているところです。なので、低位層が増えたということは、メカニズムがあるんじゃないかというふうに考えます。

そこで、やはりどの子がどの段階でつまずきを生じているのかというのを個体把握ししっかりともう一度すべきだということに立ち返っています。

学力調査というのは、小学校5年生の府のすくすくウォッチ、6年生のすくすくウォッチと、学力・学習状況調査、全国調査とございますが、その5年生、6年生で低位層が生まれるというわけではございませんので、その前段階、低学年のあたりから誰がどの段階でどんなところでつまずいているのかというのをしっかり個体把握しようということで、この4月にまったら学びアシストという市独自の学力調査のほうを実施しました。

夏になってお答え分析というのをして、どの学年、低学年、1年生、2年生も実施していて、誰がどの段階でつまずいているのかというのを今把握しているところです。その個体把握の基に、各校にヒアリングを行いながら、その低位層の子たち、今からどんなことをしていくのかというのを今まとめているところがございます。

全国学力・学習調査の結果も出てまいりましたので、やはりその低学力の子たち、低位層の子たちをどういうふうに救っていくのかというところで、学校の支援ということで、学校アシストということも今度、教育委員会としても発出していこうというふうに思っています。

今まで研究授業の中で、指導助言に行くというようなことを指導主事が言ってまいりましたが、その研究授業のときだけじゃなくて、ふだんの授業の在り方、どういうふうに支えていくんだというところを本当に学校に指導主事が入り込んで、学年に入り込んで、日常の授業をどうつ

くっていくのか、どういうふうに関体把握をしながら、低位層の子たちを支援していくのかと、そういう学校もものもののアシストということで、ただ全校をやっぱりアシストすることがなかなか難しいので、今、小学校2校、中学校1校を募集して、学校からアシストしてほしい学校、どこかないかと手を挙げてもらうようにしています。今、結果が出ていて、もう半分近くの学校がアシストしてほしいというふうなことを言っています。学校が望んでいるということが分かってきましたので、後期に向けて学校と教育委員会と歩調を合わせながら、支えていきたいなとそんなふうに思います。

以上です。

佐野委員

ということは低学能力、低学力の子たちにスポットを当てて、要はもうこぼれんように目指すということですね。

長尾教育推進
課長

個体把握をしっかりして、どの段階で誰がつまずいているのかというその低学力、低位層の支えとともに、やはり授業改善、どういうふうな授業を展開していけばいいのかというところで、ちょうど来月の頭に校長会がございますので、我々の方針を伝えようとしているところです。

やっぱり今までいろんなことを教えて知ることだけじゃなくて、先生が教えたことを子供たちがしっかりつかんでいるのか、それは対話やまとめを書くということで、自分のものに、子供たち自身の知識として定着しているのかということ、さらにはその向こうに、その知識、技能を使って、今度は新たな問題を解くと、知る、つかむ、使うというところまでのサイクルの中で、授業を毎日のように展開していくことで、知っているだけじゃ駄目だ、持っているだけじゃ駄目だ、使う知識、技能になって、生きて働く知識、技能というようなところまで持っていく、そういう授業改善をしていかなければならないというところを提唱していきたいと思っております。

以上でございます。

美濃教育長

どうぞ、お願いします。

比嘉委員

僕的にはあれですけども、今の話聞いて、例えば学力を上げるためによその県やったら、もう何かテストばかりやって子供の人権無視して、しかも点数だけ上げていくような、そういう傾向もあるという、今日は松原市のそういう今やっている施策聞いて、本当に僕がいろんな家や困っ

ている一人一人の子を見て学力を上げていくのは、すごい感心しました。ぜひ頑張ってください、それで、また全体的な点数も上げていくようにしたらいいなと思いますので、よその県とか、そういうのはただ点数だけとか、その上げるためにやっている教育委員会に今日この話を聞かせたいです。本当にご苦労さまです。ありがとうございます。頑張ってください。

美濃教育長

ありがとうございます。

和田委員

今構想としてすごく非常に、授業改善やっていこうというところで、今されてるわけですから、できれば、ただ教育委員会の教育センターだけではなかなかやっぱり微妙に厳しいところあるかなと思うので、それは、あなたたち大学と連携していただいてやっていただいたらいいんじゃないかなと思います。

だから、まさに先ほど目玉予算つくるというやつ、だから学力向上ための連携事業みたいな形の予算組みを例えば、できるかどうかは別にして上げるというか、そんな感じで大学との連携というのをもっと、大学と協力を使ったほうがいいと思います。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。

何かやっぱり考えていることをやっていく上で、教員のためのマンパワーとか、何か献身だけに頼っているようではやっぱりうまくいかないの、お金を投入すべきところはやっぱり投入しないといけないし、そこを今、和田委員もおっしゃってくださったように、大学の力を借りるならそれいかに、現場の先生方の負担も減らしながら効果を上げていくという方法もしっかり考えないといけないなというのを非常に感じました。また、予算獲得に向けていろいろ意見も出し合ってやっていきたいなと思います。

ほかにもございますでしょうか。まあまあ時間がたってしまった。

どうぞ。

田中委員

今の取組、本当に素晴らしいと思います。ただ、ちょっと目線を変えてしまうと、できる子にとってはつまらない授業になってるんじゃないかなというの、ちょっとある見方をすればそういう見方もできるのかなと。

だからこれ一番最初、働き方改革の中のテーマの中で議論あったんですけれども、大規模な学校の教科担任制というものについて、割といいよと、効果的よと、そういった意味でもね。要はちょっと言葉悪いんですけれども、できる子のクラスとそうでないクラス、原因を突き止めるクラスをもう分けちゃってやるということも可能だし、教科担任制であれば。小学校で一人の先生、担任が全ての教科を見るというか、そこまでのあれはちょっとできないけれども、何かそういうふうな話もされておったので、やはり小規模の学校の云々じゃないですけれども、そういったことも踏まえて、今後、松原市の教育行政というのを考えていく必要があるんじゃないかと、個人的な意見ですけれども。

美濃教育長

その辺はどうですか。

長尾教育推進
課長

教科担任制ということでお話をいただきましたけれども、本市におきましても、教科担任制ではございませんが、交換授業という形で、例えば2クラス規模の小学校が多いんですけれども、担任2つ、1組が2組の教室で理科と社会を受け持って交代をしているというようなことで、軽減を図っているというところもございます。

また、算数等におきましては、1つのクラスを習熟度別分割にして、進度の速い子と遅い子とを分けて、人数も少し分けながら、そんな授業も展開しているところでございます。

ただ、その学力の高い子たちにとっても取り組む価値のあるもの、その課題設定というのは非常に大事なことだと思います。子供たちにとって、できて当たり前のこととなるとすごくやっぱり退屈になってしまうので、一つちょっとやっぱり苦勞するような課題設定、それから、しんどい子たちにとっては、簡単な方法だけでも、いろんなことを考えられる子たちにとっては、幾つかの方法を考えてごらんと、与えられたものをやるのではなくて、どうやったらいいかという幾つかの方法を考えてごらんとというようなところ、あるいはそれをうまく説明してごらんとということで、今までとはまた違う形になるんですけれども、頭の中を本当にたくさんシェークするような、そんな取組をもって、こういうことというか、学力の高い子たちにも飽きないというか、その子たちに合った課題をクラスの中で設定することを心がけています。

また、先ほど教育センターのほうからもありましたけれども、GIGA端末での習熟、端末を使った問題やそれに見合った問題なんていうのもどんどん提供していきながら、その子たち、レベルレベルに合った学

習を提供していきたいと、そのように考えております。
以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。
どうぞ。

和田委員

すみません、長くなって申し訳ないんですが、次年度に向けての話になっているので、ぜひ検討していただけたらと思う点が一つあって、実はモデル事業でいいんですけれども、担任をなくすというんですか、担任団をつくるという、例えば1年生で1組の担当の先生はA先生です、2組はB先生ですじゃなくて、担任団という1年生の担任団はお2人の先生です、3人の先生ですという形の持っていく方して。

だから、何でそれ言っているかという、親の側からすると外れの先生とかそういう意見もありますから、そういうことと、もう一つは初任者を守るというんですか、その発想で特に初任者の方については、やっぱり1人、3人目つくと思うんですけれども、その学年団はやはり初任者を守るために、そういう団という形で担任をなくしていくことで、子供たちの姿勢も変わるし、担任団で協議するということが生まれてきて、複数で80人、70人子供たち見るという体制をつくっていけると、また負担軽減という意味でも生きてくるかなと思うので、まず一度、次年度に向けてまた検討していただけたらと思います。

以上です。

美濃教育長

当然そういうアイデアというか、全校で一斉には無理でも、やっぱり何校かでモデル的にやっていくというのは、意味あることかもしれませんので、ぜひ研究、検討してみてください。

ほかよろしいですか。

新田委員

すみません、長くて申し訳ないんですけれども、本当にその予算の話が出てきている中で、さっきの学力の向上みたいな話になると、結局やっぱり何度かここでもお話ししたと思うんですけれども、いわゆる幼児期の家庭教育こそが本来は学力の礎であるし、投下するコストに対しての見返りが多いのはもうあからさまにそうだろうとやっぱり思うんですね。

なので、公教育として学校でやれることというのが、やっぱり投資に対してのリターンという意味では、やっぱりなかなか難しいところがある。だからこそ、例えば図書館があるわけですから、図書館が担う役割

とか、そのあたりとかというのは非常に重要になると思いますし、親に対して家庭での教育を教えるためのセミナーであったりとか、以前それに対して何らかのポイント制度、すくすくポイントのようなものとかを創設することで、家庭の教育力を底上げすることこそが、学校の公的な教育の効果を受けれる体制をつくることになるんじゃないかと僕はすごくそれを思っているんで、ちょっとその将来的な部分では、そこも意識は持っていたきたいなということ。特に回答は要らないんですけどもお伝えしたいと思います。

美濃教育長

ありがとうございます。
ほかはよろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

それでは、令和4年度決算状況についての説明は以上となります。
続きまして、その他案件「松原の公民館活動（令和4年度）の提出について」の説明をお願いいたします。

大宅いきがい
学習課長

それでは、松原の公民館活動（令和4年度）について説明させていただきます。

お配りしている資料を基に説明いたします。

こちらは5か所の公立の公民館の1年間の活動内容をまとめたもので、毎年作成しております。

まず、2ページから8ページまででございますが、こちらは社会教育の重点項目にも位置づけられている6項目について、その内容が示されております。

9ページ以降については、生涯学習事業の具体的な講座等の事業について記載されております。

主な実例を説明いたします。

まず、12ページをお願いします。

こちら上段でございますが、居場所づくりの事業として、親子で楽しむ小学生ヨガを開催しました。小学生ヨガでは、親子で参加できる内容となっており、集中力や情緒の安定が期待できるヨガを親子で楽しんでいただきました。

次に、22ページの上段をお願いします。

地域活動支援者養成として、子ども応援ボランティア養成講座を開催

いたしました。

参加者自らが子供を対象とした各教室の担い手となれるよう、令和4年度は子供たちにミシンを使った手作りの楽しさを伝えるミシンサポートに関する講座を開催しました。

次に、28ページをお願いします。

地域の仲間づくりとして「60歳からの“ゆったり・これから倶楽部”」を開催しました。歴史、文化、健康など幅広いテーマを上げ、座学だけでなく大人の遠足として現地に出向くなど、参加者のよい交流の場となりました。このように、公民館ではいわゆる貸館として市民の皆さんの自主的な活動の場となっているだけでなく、様々な方を対象とした講座等を開催し、地域の社会教育の拠点、地域の交流の場としてご利用いただいております。

今後も市民のニーズの把握をするとともに、他市の事例も参考にしながら、よりご利用いただけるよう努めてまいります。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。

すみません、じゃ、続けて、市民図書館の活動報告も併せてお願いしてよろしいですか。

大宅いきがい
学習課長

続きまして、松原市民図書館活動報告（4年度）について説明させていただきます。

こちら6か所の各図書館の1年間の活動をまとめたもので、毎年作成しております。

初めに、3ページをお願いいたします。

こちらは、市民図書館の歩みをまとめたもので、令和4年では、天美図書館が河内天美駅前に移転したと併せて、読書の森での自習室のウェブ予約を開始しました。

続きまして、9ページをお願いいたします。

こちらは、図書館の蔵書数をまとめたものです。

左の表で、令和22年度末では約45万冊を蔵書しております。そのうち児童書は約17万冊となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

こちらは、年度別の貸出冊数をまとめた表です。コロナ禍においては休館や開館時間の短縮があったものの、宅配サービス等の工夫をしたことにより貸出冊数は増加しており、令和4年度は約54万冊の貸出しとなっ

ております。

次に、13ページをお願いします。

こちらは、年度別の利用者数をまとめた表で、年間に図書館で本を借りた方の実人数を表しております。例えば2022年度であれば1万3,509人の方がご利用していただいております、人口で割ると約12%の方が図書館を利用したことになります。

次に、25ページをお願いします。

資料展示として、月ごとにテーマを設定し、話題の本やお勧めの本を展示することで、様々な本の魅力に触れていただく機会を提供しました。

次に、26ページをお願いします。

子供に対する活動として、ふだん入れない読書の森のバックヤードなどが見学できる図書館探検ツアーや、読み聞かせ会などを通じて、子供のときから本を好きになってもらえるような様々な取組を行いました。

続きまして、32ページをお願いします。

こちらは、電子書籍のほうの利用実績をまとめたもので、22年度のコンテンツ閲覧数というところを見ていただきたいんですけども、こちらが前年と比べて約8倍に増えていると、その要因としては、各小中学校で配られている特別端末を活用して、全児童・生徒に電子書籍のIDパスワードを配布したことにより、飛躍的に数字が伸びたものとなっております。今後も引き続き、図書館に関わっていただいているボランティアの方の協力も得ながら、より市民の皆様に読書に親しんでいただけるよう、読書環境の充実に努めてまいります。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございました。

時間のこともあったので、併せて説明していただきましたけれども、ただいまの2件について、何かご質問、ご意見あるようでしたら。

どうぞ。

新田委員

すみません、公民館の活動の22ページ、子ども応援ボランティア、ミシンサポート養成講座というのがあるのを今回初めて知ったんですけども、この子ども応援ボランティア、ミシンサポート自体は今回、違うか、去年やられた活動ということですが、実際にじゃ、この家庭科、ミシンの授業に、これを受けられた方が派遣されている実績というのがあるんじゃないかなって思っています。

美濃教育長	分かりますか。
大宅いきがい 学習課長	今手元に5年度の実績がちょっと今ないんですけれども、ここで養成されたボランティアの方は登録されますので、この要望があれば、今後5年度、6年度の中で活用されていくのではないかなというふうに考えております。
新田委員	それを学校側は、こんな方が登録されているとか、こんな制度があるというのは分かってるんですかね。いわゆる教員の働き方改革をめぐって、危機的な状態があるから社会全体で取り組むべきだみたいな中で、こんなことをしようと思っているボランティアが既に14人もいてるわけですから、それをぜひとも手伝ってくださいとやっぱり言うべきだと思いますし、それをやるなら例えば子ども応援ボランティアというものの枠組みをもっときちんと考えて、例えば小学校応援ボランティアみたいな、前からずっと言ってるんですけれども、トイレ掃除全然できてなくて、トイレ掃除してくれる人を探してるというのだけって実際にはたくさんあるわけで、何かそんなものでボランティアを養成するせつかくの制度もある、ボランティアとして助けてほしいというニーズもある、つながっていないだけというのだったらすごくもったいないと思うんですけれども、どうですかね。このボランティアさん、ミシンサポートあるってご存じでしたか。
美濃教育長	どうぞ。
長尾教育推進 課長	申し訳ございません。勉強不足で。
新田委員	いや、それは知らないんじゃないくて、発信側が、発信力がないということですよ。だから、受け手側に対して言っていないということのほうが問題なんじゃないかなと思うんです。小学校に対してどういうふうな通知を。
美濃教育長	どうぞ。
大宅いきがい 学習課長	まず、この事業につきましては、公民館での活動ということを中心に置いているわけなんですけれども、あとはおっしゃるとおり、いろんな今の情勢の中で、学校としての活用を、資源というところを求められ

ているかと思しますので、この辺はまた今後、学校教育部のほうと、こういう資源があるという内容については情報共有したいなというふうに思っております。

新田委員

ぜひ、だってここに書いてあるじゃないですか。市内の小学校の家庭科の授業やと最初に書いてあるわけだから、これ公民館に限定しているということ全然ないと思うし、そういう地域の活動をしてはる人は、活躍の場が与えられることが最もうれしいわけじゃないですか。

ですからもう遠慮なく、ぜひぜひ協力していただける方がいて、じゃ、一個これが成功例としてなったら、じゃ、こんなこと実は困ってて、こんなことを地域のボランティアさんをお願いできませんかというのが、その積み重ねが社会全体で助けていくとことやと思しますので、ぜひこの社会どころか同じ会社の中で、それがなぜ情報共有できてないねんということなると思しますので、お願いします。

美濃教育長

はい、どうぞ。

和田委員

25ページに、一部それが載ってますので、天美北小学校で、家庭科の授業で派遣されているというのが載ってますので、これをほかの小学校でも広げていくということをやっていたらと思います。

美濃教育長

ありがとうございます。

何かありますかというか、僕からもいいですか。

この“まっc o m”生涯学習人材バンクというのが、要するにこういういろんな活動で、協力していただける方々の人材をリスト化がされているという理解でいいですか。

大宅いきがい
学習課長

そのとおりでございます。

美濃教育長

こういう人材バンクというか、僕、別の自治体にもいたことがあるので、そのときにも思ったんですけども、こういう地域の人材はこれだけいるよというのが、結構やっぱりそこにたどり着くまでの困難さというのか、あんまりやっぱり世に知られてないというか、その情報自体にアクセスしづらい状況を何とかしていかないといけないんだろうなというのをお話聞いてて思ったので、そういうところをやっぱり市役所の中でも、教育委員会のところにもリンク貼るとか、学校のホームページに

もそれ載っけるとか、何かそういう工夫をやっていかないといかんのかなというふうに感じましたけれども、どうですか。

大宅いきがい
学習課長

それおっしゃるとおり、やはりより活用して初めて生かされる方々だと思いますので、より求めている方の目に触れるような周知の仕方というのは、考えていきたいと思います。

美濃教育長

ありがとうございます。
ほかございますか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

では、ないように見受けられますので、以上をもちまして、本日の議事については全て終了いたしました。

ちょっと長時間になりましたけれども、非常に中身の濃い議論ができたと思います。

これをもちまして、9月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言 午後5時08分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 田中 祥之